

未来へ輝く 希望と信頼のまち こまつしま

広報

こまつしま

<https://www.city.komatsushima.lg.jp/>



小松島市観光 PR
マスコットキャラクター「こまボン」

広報こまつしま
MARCH 2020
No.790

3

市のようす 令和2年1月末日現在

- 人 □ 37,407人 (前月比 -87人)
男 18,161人 女 19,246人
- 世帯数 17,084戸 (前月比 -33戸)

スポーツ少年団駅伝大会を開催

1月18日、市立体育館周辺で「第38回小松島市スポーツ少年団駅伝大会」が開催され、参加した子供たちは勢いよく力走していました(詳細は18ページ)。



もくじ

- 新型コロナウイルス感染防止のため手洗い・うがい・咳エチケットを 2
- 令和2年春季全国火災予防運動 4
- 引っ越しの際は住所の異動手続きを 5
- 軽自動車税種別割のお知らせ 6
- 固定資産税縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧 7
- 保健だより(乳幼児相談・健診、健康相談など) 8
- 小松島市国民健康保険だより 9
- 健康保険証に変更があった場合は変更届が必要です 10
- 高齢者の肺炎球菌ワクチン定期予防接種費用を助成 11
- 見守りシール事業にご協力をお願いします 12

- 農地賃借料情報/最低賃金/空き家バンク 13
- 人権啓発コーナー/花みずき歌壇 14
- 暮らしの情報 15
- 図書館情報 16
- 春の中央市民講座 17
- まちの話題 18
- お知らせ 20
- 休日・夜間の診療/地域安全のまど 21
- 市役所電話番号/各種無料相談 22

洗い・うがい・咳エチケットの励行を

昨年末、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生が確認された肺炎「新型コロナウイルス」については、各種報道機関などによる情報発信により市民の皆様もご承知のとおりです。

国内では指定感染症に指定され、重篤者や死に至る方も現れ、その感染の広がりには脅威そのものと言わざるをえません（2月25日現在）。

このような状況を踏まえ、本市では、市民の皆様の安心と安全を守るため、濱田市長指示のもと庁内各関係部課による横断的な会議を開き、情報共有するとともにその対策を協議いたしました。

本市といたしましては、猛威を振るう「新型コロナウイルス」の感染状況に応じ適宜、本広報誌やホームページなどの情報媒体を通じ、市民の皆様に国の機関をはじめ県などから発せられる対応方針などの情報、また市の対応（市主催のイベントの中止や延期なども含む）などについてお知らせしてまいります。市民の皆様が安心して日常生活が送られるよう努めてまいりますのでご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

感染予防策

「新型コロナウイルス」の感染を防ぐには、これまでのインフルエンザ対策と同様に

- ① こまめな「手洗い」や「うがい」
- ② マスクの着用
- ③ 咳エチケット

など日常生活で行える感染対策の行動が重要です。

「咳エチケット」とは、咳やくしゃみをする際、マスクを着用したり「ハンカチ」などで口や鼻をおさえることで周りの人への飛沫感染を予防できる対策のことです。

また、特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方につきましては、人混みの多い場所への外出は出来るだけ控えてください。

市民の皆様におかれましては、「手洗い」「うがい」「咳エチケット」など感染対策に努めていただけますようお願いいたします。

市対策会議を開き対応を協議 市民への周知と安全対応に努めることを確認

国内における「新型コロナウイルス」の感染拡大の状況を受け2月21日、市役所各部をまとめる各部長および危機管理担当ならびに保健担当の職員を参集し、本市の現状と対応について協議を行いました。

すでに市保健センターでは「新型コロナウイルス」に関する周知情報として、1月31日より市ホームページにおいて情報提供しており、本件について市民の皆様または医療機関などからの連絡や問い合わせの要否について確認をしました。

今後も市民の皆様や医療関係から寄せられる問い合わせをはじめ、国や県からの情報を注視しつつ、適時対策会議等を開き、市民の皆様にも情報を提供していくことを再確認しました。

また、市民の皆様が利用される市役所の職員における対応として、こまめな「手洗い」「うがい」を徹底しつつ職務に専念するよう職員全員に指示することとしました。

新型コロナウイルス感染防止のため手

新型コロナウイルス
感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。
発熱やのどの痛み、咳が長引くこと
が多く、強い倦怠感を訴える方が多い
のが特徴です。

ご注意

このような
症状がある方

- ①風邪の症状や37.5℃以上の発熱
が4日以上続いている
 - ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ
(呼吸困難)がある
- ※高齢者や基礎疾患のある方は、①②
の状態が2日程度続く場合



帰国者・接触者相談センター
徳島保健所内
☎ 088・602・8907
夜間・休日連絡先(セコム株式会社)
☎ 088・624・4267
までご相談を

その他・ご自身の症状などに不安を感じる場合など
一般的なお問い合わせは

◎ 一般電話相談連絡先(徳島県感染症・疾病対策室) 24時間受付対応
☎ フリーダイヤル 0120・109・410
◎ 厚生労働省電話相談窓口 午前9時から午後9時まで受付(土日・祝日も対応)
☎ フリーダイヤル 0120・565・653

！ 感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
爪は短く切っておきましょう
時計や指輪は外しておきましょう

- 1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 2 手の甲をのぼすようにこすります。
- 3 指先・爪の間を念入りこすります。
- 4 指の間を洗います。
- 5 親指と手のひらをねじり洗いします。
- 6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

- 何もしずに咳やくしゃみをする
- 咳やくしゃみを手でおさえる
- マスクを着用する(口・鼻を覆う)
- ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
- 袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

- 1 鼻と口の両方を確実に覆う
- 2 ゴムひもを耳にかける
- 3 隙間がないよう鼻まで覆う



出典 首相官邸HPより

令和2年

春季全国火災予防運動

— 3月7日(土)まで —

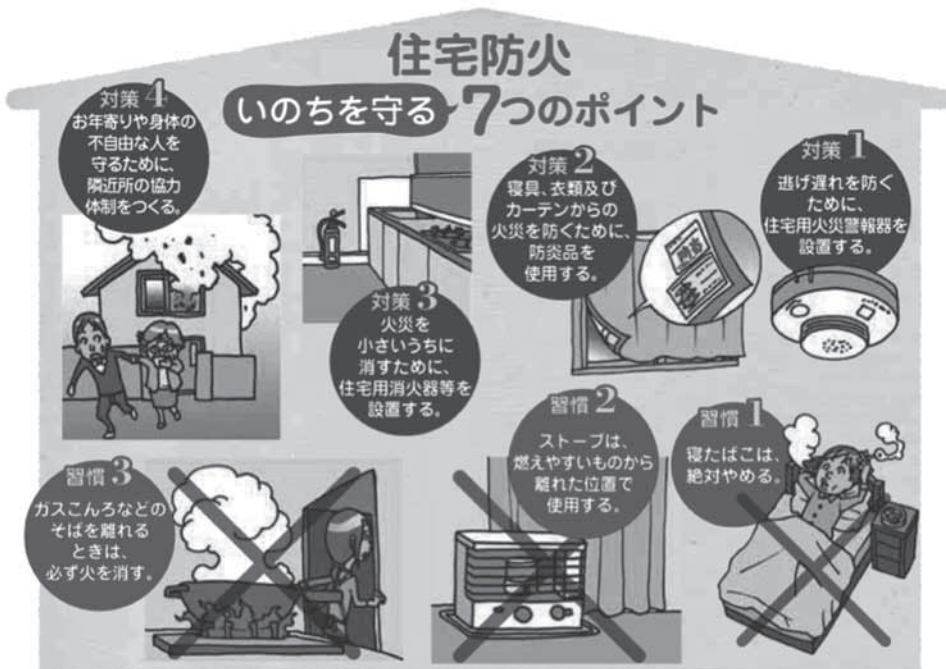
全国統一防火標語

『ひとつずついいね!で確認 火の用心』

小松島市消防本部による
主な取り組み

- ① 広報車等による火災予防広報
- ② 大型店舗・危険物施設等への立入検査
- ③ 消防水利の点検整備

次の7つのポイントに注意し、住宅火災の発生を防止しましょう。



本年も3月1日から7日間にわたり春季全国火災予防運動が実施されています。

この運動は、火災の発生しやすい時季を迎え、防火防災意識を高めていただくことにより、家庭や地域、事業所などにおける出火を防ぎ、尊い生命を守るとともに、貴重な財産の焼失を防ぐことを目的として行われています。

令和元年中の小松島市管内での火災発生件数は、16件で前年(平成30年)と同じ件数でした。

また、平成30年中の全国の総出火件数は、37,981件で、火災により亡くなられた方の約7割が、住宅火災によって亡くなっています。火災は皆さんのかけがえのない生命や財産を奪います。しかし、多くの火災、特に住宅火災などは一人ひとりが気を配ることで、防ぐことができます。

◎たばこ火災に注意しましょう

平成30年中に発生した火災の出火原因は、「たばこ」が第1位になっております。

普段吸っているたばこの温度も、中心付近では700℃以上あり、この火種は少しの不注意で火災に繋がる危険性があります。たばこの取扱いは十分注意しましょう。

◎無炎燃焼から火災に!

たばこ火災は、初めは炎を伴わない無炎燃焼が起こり、布団や絨毯を焦がしながら燃え広がるため、火災に気付きにくい特徴があります。発火するまで一定の時間がかかるので、外出中や就寝後の予期せぬ時間に火災が発生します。発火まで数十分から数時間かかることがありますので注意が必要です。

◎たばこ火災を防止するポイント

- ① 灰皿に吸殻をためこまずこまめに捨てる
- ② ふとんで吸わない
- ③ 灰皿に火のついたタバコを放置しない
- ④ 吸殻は水にぬらして捨てる
- ⑤ 吸い終わったら火が消えていることを確認する

【お問い合わせ先】

市消防本部

TEL 32・0119 / FAX 32・3595

Mail: shoubou@city.komatsushima.i-

tokushima.jp

春は進学や就職などでお引っ越しのシーズン 引っ越しの際は、住所の異動手続きを！

転出届 引っ越し前の市町村で転出の予定日までに手続きをしてください。

転入届 引っ越し先の市町村で住所を変更した日から14日以内に手続きをしてください。

住民異動届出時には、窓口に来られた方の本人確認を行っています。運転免許証など官公署が発行した身分証明書をご持参ください。なお、代理人の方は委任状が必要です。

転入の際は「通知カード」、または「マイナンバーカード（個人番号カード）」、「住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）」をお持ちください。記載事項の変更を行います。

3月下旬から4月中旬は、窓口の混雑が予想されます
郵便局（立江・赤石・坂野・和田島）での証明書発行もご利用ください



3月下旬から4月中旬にかけては、住民異動の届出などにより、窓口の混雑が予想されます。ご本人様の住民票の写しなど、各種証明書の発行については、郵便局（立江、赤石、坂野、和田島）においても取扱いできますので、ご利用ください。

※個人番号入りの住民票については、市戸籍住民課のみでの取り扱いとなります。

【お問い合わせ先】市戸籍住民課（市役所1階①番窓口）☎32・2112 / FAX 33・2234
Mail:kosekijumin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

使用期限迫る!!

小松島市プレミアム付商品券
使用期限は3月31日(火)まで

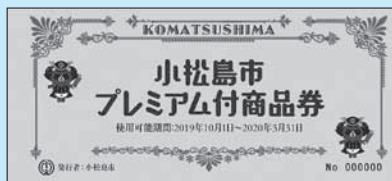
期限を過ぎると

- ①使えなくなりお買い物に利用いただけません。
- ②未使用の商品券の返金には応じられません。

ご注意ください

【お問い合わせ先】

小松島市プレミアム付商品券事業 特設窓口
（小松島市役所1階 小松島市横須町1番1号）
☎38・6326
（午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ））



使用料改定

市立体育館・武道館・ミリカホール

— 令和2年4月1日より —

令和元年10月1日からの消費税引き上げに伴い、各施設の運営経費に影響が出ることから、各施設の使用料等を変更しますのでご注意ください。

- ・各施設使用料に対し、消費税引き上げ分相当額が増額となります。
- ・ミリカホール設備使用料の一部を改定しました。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

【体育館・武道館に関するお問い合わせ先】

市生涯学習課スポーツ振興室

☎38・1788 / FAX 38・1789

<https://www.city.komatsushima.lg.jp/shisei/soshiki/sports/>



【ミリカホールに関するお問い合わせ先】

市保健センター

☎32・3565 / FAX 32・4145

<https://www.city.komatsushima.lg.jp/shisei/soshiki/mirika/>



軽自動車税種別割のお知らせ

軽自動車税種別割の税率

令和元年10月1日から、「軽自動車税」は「軽自動車税種別割」に名称変更されました。なお、税率の変更はありません。



◎令和2年度軽自動車税種別割税率

車種区分			税率		重課税率	
			平成27年3月31日以前の登録車両	平成27年4月1日以降の登録車両		
軽自動車	三輪		3,700円	3,900円	4,600円	
	四輪	乗用	営業用	6,600円	6,900円	8,200円
		乗用	自家用	8,600円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,600円	3,800円	4,500円	
		自家用	4,800円	5,000円	6,000円	

※平成31年4月1日から令和2年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、一定の環境性能を有する対象車に該当する場合は、令和2年度に限りグリーン化特例(軽課)が適用されます。

車種区分		税率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	90cc以下	
	125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円
	その他	5,900円
軽二輪(250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円

軽自動車等の各種手続きは次の手続き先で4月1日までに

◎原動機付自転車や軽自動車の廃車・譲渡・住所変更などの手続きは4月1日(水)までに済ませましょう

原動機付自転車や二輪の小型自動車、軽四輪自動車などにかかる軽自動車税種別割は毎年4月1日現在の名義人(所有者)に課税されます。

次の場合には届け出が必要です。

- ・譲渡、転売、盗難などにより現在所有していない場合
- ・他市町村へ転出または他市町村から転入された場合
- ・所有者がすでに死亡している場合

手続きの詳細については、右記の窓口へお問い合わせください。

※軽自動車税種別割は月割税制度ではありません。年度途中で廃車した場合でも、すでに納められた税金をお返しすることはありません。

車種	手続き先・お問い合わせ先
原動機付自転車 小型特殊自動車	小松島市税務課諸税担当 ☎32・3845
軽二輪・二輪の小型自動車	四国運輸局徳島運輸支局 ☎050・5540・2074
三輪および四輪以上の軽自動車	徳島県軽自動車協会 ☎088・641・2010

◎小型特殊自動車をお持ちの方へ

小型特殊自動車とは、農耕作業用自動車およびその他の自動車で下記の規格に該当するものです。地方税法上、小型特殊自動車は公道の走行の有無にかかわらず所有していると課税対象となります。

◆小型特殊自動車の規格

農耕作業用自動車…乗用装置付きの農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、コンバイン、田植機などで最高速度時速35km未満のもの(大きさは制限なし)

その他のもの……乗用装置付きのフォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラなどで車両の長さ4.7m以下・幅1.7m以下・高さ2.8m以下で最高速度時速15km以下のもの

新しく車両を取得した方(法人)または現在未申告の車両を所有している方(法人)は、市税務課で申告手続きをし、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

また、車両を廃棄・譲渡等する場合は、市税務課で標識(ナンバープレート)の返納手続きをしてください。

軽自動車税種別割減免申請は4月30日までに

身体などに障がいがある方が所有する軽自動車などで、本人または家族などの運転で、専ら障がい者本人のために継続して使用されるものについては、軽自動車税種別割が減免される制度があります。はじめて減免を受ける場合は、納期限(令和2年4月30日)までに申請が必要です。ただし、障がいの等級などにより該当しない場合もあります。また減免制度は、障がい者一人に対して1台に限り適用され、普通自動車でも減免を受けている場合は該当しません。

なお、すでに減免を受けている方で、減免対象車乗り換えた場合や運転者に変更があった場合も、納期限までに再度申請が必要となります。障がいの等級に変更があった場合も届出が必要です。

【お問い合わせ先】市税務課諸税担当(市役所1階)

☎32・3845 / FAX 33・3401 / Mail:shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和2年度固定資産税 縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の縦覧

市内に該当資産を所有されている方で、縦覧または閲覧を希望される方は、本人確認ができるもの（運転免許証や納税通知書など）をご持参ください。なお、閲覧を希望される借地人・借家人の方などは、書面で権利関係が確認できるもの（該当物件の賃貸借契約書など）もご持参ください。

【縦覧・閲覧場所】市税務課（市役所1階）

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

【縦覧期間】4月1日(水)から6月1日(月)まで

【閲覧開始日】4月1日(水)

土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧(無料)

土地の納税者は土地の縦覧、家屋の納税者は家屋の縦覧、両資産の納税者は両方の縦覧ができます。

※借地人・借家人の方などは縦覧することができません。

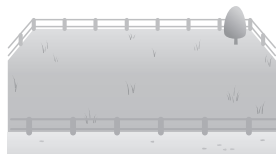
【各縦覧帳簿の内容】非課税または免税点未満を除く

◎土地(所在・地目・地積・価格)

◎家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

固定資産課税台帳の縦覧(縦覧期間中のみ無料)

納税義務者(所有者・相続人)や納税管理人、借地人・借家人の方は閲覧ができます。前述以外の方や法人名義分を閲覧する方は、納税義務者の委任状などが必要です。



【お問い合わせ先】市税務課固定資産税担当（市役所1階）

☎32・2115 / FAX33・3401

Mail:koteishisanzei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小学校再編に関するアンケート調査の結果について

市教育委員会では、令和元年12月に3千人（無作為抽出）の市民を対象に実施した「小学校再編に関するアンケート調査」の結果を、ホームページに掲載しています。ホームページに掲載する資料については、左記日まで市教育委員会でも閲覧できます。アンケート調査にご協力いただきました皆さま、誠にありがとうございました。

【閲覧期日】3月19日(木)まで

※教育委員会での閲覧は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

【閲覧場所】市教育庁舎2階教育政策課内学校再編準備室

【お問い合わせ先】

市教育委員会教育政策課学校再編準備室（市教育庁舎2階）

☎32・3813 / FAX32・2126

Mail:kyoukuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

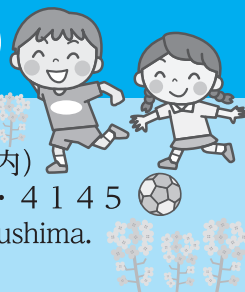
小松島市の木質素材応援コーナー

木は乾かして使いましょう



立木はたくさんの水を含んでいますが、そのまま利用するとどうなるのでしょうか？木材は水分を含むと膨れ、乾燥すると縮む性質があるので、水を含んだままの木材で家を建てると、乾燥するにつれて家が歪んでしまいます。木材は利用する前に乾燥させることが大切なのです。木材を自然に乾燥させるには数ヵ月から数年といった長い時間が必要になるため、熱を加えて早く乾燥させる人工乾燥装置が使われることが一般的ですが、自然乾燥は独特の良さがあるとして好んで使われることもあります。

保健だより



【お問い合わせ先】

市保健センター（ミリカホール内）
 ☎ 32・3551 / FAX 32・4145
 Mail: hokencenter@city.komatsushima.
 i-tokushima.jp

母子健康手帳は、市保健センターで交付しています。
 休日、夜間の当番医のお問い合わせは
 専用電話（☎ 33・2581）まで。

乳幼児相談 ※料金は無料です



1歳未満のお子さんは身体計測を行います。また、乳児から就学前のお子さんの育児相談を行います。母子健康手帳をご持参ください。

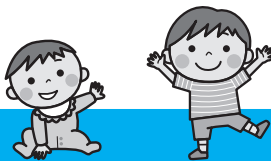
日程	場所	受付時間
3月13日(金)	立江公民館	午後1時30分～2時
3月27日(金)	市保健センター	午前9時30分～10時

子育てポンポコくらぶ ※料金は無料です

1歳から就学前のお子さん（小松島市に住民票のある幼児）とその保護者の自由遊びとお友だちづくりを行います。

日程	内容	受付時間
3月18日(水)	親子で絵本を楽しもう	午前9時30分～10時

【場所】市保健センター



先天性股関節脱臼検診 ※料金は無料です

日程	受付時間
3月11日(水)	午後1時30分～2時

【場所】市保健センター

【対象者】これまでに先天性股関節脱臼検診を受けていない乳児（生後2～5ヵ月頃の受診がおすすめです）
 ※母子健康手帳、子どもはぐくみ医療受給者証、健康保険証、フェイスタールをご持参ください。

乳幼児健診 ※料金は無料です

健診の種類	該当児	日程	受付時間
1歳6か月児健診	平成30年9月生	3月24日(火)	各健診共通 午後1時20分～1時40分 <small>※該当されるお子様には個人通知をします。 ※母子健康手帳をご持参ください。</small>
3歳5か月児健診	平成28年10月生	3月25日(水)	

【場所】市保健センター

健康相談 小松島市民の方であれば、どなたでも無料で参加できます！

食事や運動について知りたい方、育児に関する相談のある方におすすめです。

【内容】血圧測定、尿検査、保健師・管理栄養士による個別相談

日程	場所	時間
3月9日(月)	立江公民館	午前10時～11時30分
3月16日(月)	コミュニティセンター新開会館	午後1時30分～3時
3月17日(火)	芝田多目的研修センター	午前10時～11時30分
3月23日(月)	児安公民館	午後1時30分～3時
	市保健センター	

※健康手帳や母子健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

健康講座 ※受講料無料、申込不要です

●内臓脂肪撃退運動教室

ポッコリお腹をひきしめたい方、運動不足を感じている方、ぜひご参加ください。

【内容】内臓脂肪を減らす運動、ストレッチ体操など
 【講師】ボディフリーター 黒川由紀先生

日程	受付時間	終了時間
3月5日(木)	午後1時15分～1時45分	午後3時

【場所】市保健センター

※当日の体調により運動をお断りすることがあります。
 ※水分補給用の飲み物を持参し、運動できる服装・靴でご参加ください。
 ※小松島市民が対象です。



保健師一口メッセージ

うま味を活かして
上手に減塩

うま味とは、塩味・甘味・酸味・苦味と同じ基本味のひとつであり、おいしさを表現する大きな概念である旨味とは区別して使われます。

減塩に取り組むと、塩味が損なわれるため物足りなく感じ、長続きしないという声をよく聞きますが、この損なわれた塩味を補うことができる味覚がうま味です。

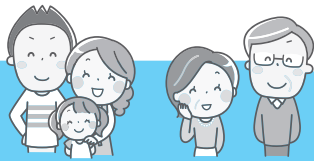
では、どんな食材にどんなうま味成分が含まれているのでしょうか。昆布などの海藻類、トマトやたまねぎなどの野菜類にはグルタミン酸が、かつおなどの魚類や肉類にはイノシン酸、しいたけなどのキノコ類にはグアニル酸といううま味成分が含まれています。うま味成分は、特別なものではなく身近な食材に含まれているのです。

また、うま味成分は単体で食べるよりも、違う素材を組み合わせて食べることでうま味を強く感じる相乗効果が得られます。かつお節（イノシン酸）と昆布（グルタミン酸）の合わせだしはその代表的な例です。減塩に取り組むためには、うま味を上手に利用しましょう。他にも、おひたしにはかつお節（イノシン酸）と焼きのり（グルタミン酸）をプラスする、野菜（グルタミン酸）のソテーにはキノコ（グアニル酸）をプラスすることでうま味の相乗効果が得られ、塩分控えめでもおいしくいただけます。

うま味成分や相乗効果を活かして無理なく減塩に取り組みましょう。

市管理栄養士 近藤 知穂

小松島市 国民健康保険だより



【お問い合わせ先】

市保険年金課国保担当（市役所1階⑤番窓口）
 ☎ 32・2113 / FAX 35・0173
 Mail: hokennenkin@city.komatsushima.
 i-tokushima.jp

新しい被保険者証を3月末までにお届けします

現在、小松島市の国民健康保険加入者にお渡ししている被保険者証の有効期限は令和2年3月31日（平成32年3月31日と表記されている場合もあります）までのため、3月末までに新しい被保険者証を世帯主の方あてに特定記録郵便で送付する予定です。

被保険者証が届かない場合や、記載内容にご不明な点がありましたら、市保険年金課国保担当までお問い合わせください。



～就職・退職、転入・転出される方へ～ 国民健康保険への届出を忘れていませんか？

春は、就職や退職、引っ越しなどにより医療保険の加入・脱退が多い時季です。

- ◎現在国保に加入されている方が就職などにより新しく健康保険に加入する場合
- ◎現在国保に加入されている方が市外に転出する場合
- ◎勤め先などの健康保険をやめる場合
- ◎勤め先などの健康保険に加入していない方が市内に転入する場合

上記の場合などにおいては、14日以内に市国保に届出をする必要があります。右に記載する手続きに必要な物をご持参のうえ、市保険年金課国保担当窓口で届出をしてください。

※市国保加入の届出が遅れた場合、保険税をさかのぼって納めていただくことになります。

【手続きにあたり本人確認などを行っています】

手続きにより被保険者証を交付する場合、窓口に来られた方の本人確認を行っています。また、届出書などに個人番号を記入していただくにあたり、個人番号が正しいことの確認、窓口に来られた方の本人確認（代理人の場合は、あわせて代理権の確認）を行っています。手続きをされる場合は、マイナンバーカード、通知カード、運転免許証など必要事項が確認できる物をご持参ください。

各種届出・持参物

市国保に加入するとき

手続きが必要なとき	手続きに必要な物
他の市区町村から転入	はんこ
職場の健康保険をやめた	健康保険資格喪失証明書・はんこ
子どもが生まれた	はんこ
任意継続の期間が満了	健康保険資格喪失証明書または任意継続の保険証・はんこ

市国保をやめるとき

手続きが必要なとき	手続きに必要な物
他の市区町村へ転出	保険証・はんこ
職場の健康保険に加入	加入した職場の保険証・保険証(市国保)・はんこ
市国保の加入者が死亡	保険証・はんこ・葬儀代領収書・葬儀代を支払った人の口座番号がわかるもの(通帳など)

その他

手続きが必要なとき	手続きに必要な物
保険証を紛失	はんこ
市内で住所を移転	保険証・はんこ
修学のため別に住所を定めた	在学証明書・はんこ

子どもはぐくみ医療費助成・重度心身障害者等医療費助成 ひとり親家庭等医療費助成の受給者証をお持ちの方へ

健康保険証に変更があった場合は変更届が必要です

健康保険証の記載内容に変更があった場合、それぞれの助成制度の利用において変更届が必要です。下記のとおり手続きに必要な物をご持参のうえ、市保険年金課 医療・年金担当（市役所1階④番窓口）にて申請してください。

※手続きを代理でされる場合、代理の方の身分証明書が必要です。詳しくはお問い合わせください。

子どもはぐくみ医療費助成	変更届が必要なとき	手続きに必要な物
	子どもの健康保険証の記号番号が変わったり、被保険者が変わって、新しい健康保険証が交付されたとき	子どもの健康保険証・受給者証・はんこ・子どもと被保険者のマイナンバーカードまたは通知カード・身分証明書（運転免許証など）

※被保険者が変更された場合、所得課税証明書が必要となるときがあります。

重度心身障害者等医療費助成	変更届が必要なとき	手続きに必要な物
	加入している健康保険証の記号番号が変わり、新しい健康保険証が交付されたとき	身体障害者手帳・療育手帳・健康保険証・受給者証・はんこ・受給者のマイナンバーカードまたは通知カード・身分証明書（運転免許証など）
新しく手帳が交付されたとき（障がいの程度や等級の変更がない場合を含む）		

ひとり親家庭等医療費助成	変更届が必要なとき	手続きに必要な物
	健康保険証の記号番号が変わり、新しい健康保険証が交付されたとき	受給者（父母など）および受給対象者の健康保険証・受給者証・はんこ・受給者（父母など）および受給対象者のマイナンバーカードまたは通知カード・身分証明書（運転免許証など）

【お問い合わせ・申請先】 市保険年金課 医療・年金担当（市役所1階④番窓口）
☎32・4120 / FAX 35・0173
Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

3月は「自殺対策強化月間」です

悩みがあれば一人で抱え込まず、まずは下記専門の相談機関にご相談ください。

■ なんとなく心や体が不調なとき

- 徳島県精神保健福祉センター
☎088-602-8911
- 徳島県東部保健福祉局（徳島保健所）
☎088-602-8905

■ 暴力や嫌がらせ、恋人の悩みのとき

- 女性の悩み110番
☎088-623-8110（中央）
- 徳島県子ども女性相談センター
☎088-652-5503（中央）
- 性暴力被害者支援センター
よりそいの樹とくしま
☎088-623-5111（中央）

■ 電子メールによる相談

- NPO法人アプローチ会
<http://www.afls.jp/>
※ホームページで相談フォームに入力

■ SNS等による相談

- 民間団体
（厚生労働省補助事業で採択を受けた団体）
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuni-tsuite/bunya/0000199724.html>



■ 心の悩み相談

- いのちの希望（旧徳島いのちの電話）
☎088-623-0444
- 24時間子供SOSダイヤル
☎0120-0-78310
- チャイルドライン
☎0120-99-7777
- よりそいホットライン
☎0120-279-338

■ その他の問題でお悩みのとき

- 「ひとりで悩まないでSOSダイヤル」リーフレット
（県内の各種相談窓口一覧）掲載ページ
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippan/nokata/kenko/kenko/5012744>



詳しくは、市保健センターまで
（ミリカホール内）☎32・3551 /
FAX 32・4145
Mail:hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

高齢者の肺炎球菌ワクチン定期予防接種費用を助成

ご希望の方は、医療機関に必ず電話予約をして、3月31日(火)までに接種しましょう。

【料金】4,000円(自己負担額)

【対象者】小松島市に住民票のある、以下のご年齢の方

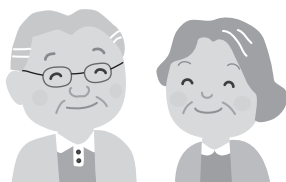
- ・65歳(昭和29.4.2～30.4.1生)
- ・70歳(昭和24.4.2～25.4.1生)
- ・75歳(昭和19.4.2～20.4.1生)
- ・80歳(昭和14.4.2～15.4.1生)
- ・85歳(昭和9.4.2～10.4.1生)
- ・90歳(昭和4.4.2～5.4.1生)
- ・95歳(大正13.4.2～14.4.1生)
- ・100歳以上(大正9.4.1以前生)



※費用助成対象者で生活保護世帯の方は無料となりますので、必ず予約時に医療機関に申し出てください。

※過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方は、定期接種の対象外です。

※対象者の方には、平成31年4月に個人通知をしていますので、実施医療機関などをご確認ください。



【お問い合わせ先】

市保健センター(ミリカホール内)

☎32・3551 / FAX32・4145

Mail:hokencent@city.komatsushima.i-tokushima.jp

介護予防講座のご案内

阿波踊り体操教室

小松島市内在住の方が対象です。申込不要、受講料無料です。

参加ご希望の方は直接、会場へお越しください。

※飲料水などは各自でご持参ください。

【日時】3月11日(水)午前10時から午前11時まで

【会場】市総合福祉センター

【元気アップ教室】前期(4月～5月)参加者募集

音楽に合わせてステップ・ダンベル・マット運動を行います。受講料無料です。参加希望の方は、3月16日(月)までに市社会福祉協議会地域包括支援センターに電話にてお申込みください。

【日時】4月16日から5月21日までの毎週木曜日
午後1時30分から午後2時30分まで
(午後1時受付開始)

【会場】市総合福祉センター2階 大会議室

【講師】小松島病院 理学療法士

【対象者】次の①から④の条件にすべて当てはまる方
①65歳以上の小松島市民 ②階段の昇り降りが不自由なくでき、医師から運動制限を受けていない方 ③介護保険の認定を受けていない方 ④まめまめ運動教室に参加していない方

【募集人数】45名 ※定員を超えた場合は抽選となります。

【お問い合わせ先】

市社会福祉協議会地域包括支援センター
(横須町11番7号・市総合福祉センター内)

☎33・4040 / FAX33・4042



いきいき百歳体操 実施グループ募集中!

小松島市では住民主体でいきいき百歳体操を実施するグループへの支援を行っています。

いきいき百歳体操とは

DVDの映像に合わせて座ったまま簡単な筋力運動を行うもので、体力アップの効果が認められています。

支援の条件

- ・市内に居住するおおむね65歳以上の方で、5人以上のグループであること
- ・グループにおいて代表者を1人設けること
- ・自主的に体操を行うことができること
- ・週1回以上実施し、3ヵ月以上継続して取り組むことができること
- ・体操する会場、イス、DVDプレーヤー、テレビ、必要に応じておもり等の必要物品を準備できること

支援内容

- ・体操の指導や体力測定を行う理学療法士を派遣
- ・いきいき百歳体操のDVDを貸与
※理学療法士は第1回～3回と3ヵ月後、その後6ヵ月ごとに派遣します。(それ以外の実施回はDVDを見ながらグループで実施していただきます。)

【お申込み・お問い合わせ】

市介護福祉課(市役所1階⑧番窓口)

☎32・3507 / FAX35・0272

見守りシール事業にご協力をお願いします

— 地域全体で高齢者への見守りを —

小松島市では、認知症等により行方不明になる恐れのある高齢者等を対象に、QRコードが印字された見守りシールをお配りしています。

このシールは、行方不明の高齢者を発見した方がスマートフォンなどでQRコードを読み取ることで、高齢者のご家族と専用伝言板でやり取りができ、早期に家族の元へ帰ることができるよう支援するものです。

市民の皆様で、困っていたり、迷っている様子の方を発見し、その方がQRコード付きのシールを衣服等に付けていた場合には、読み取っていただいたうえでご家族と連絡を取っていただくよう、ご協力をお願いいたします。

“発見～保護～ご帰宅”まで 安心、安全、迅速に



共創未来

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

【申込・お問い合わせ先】

市介護福祉課(市役所1階⑧番窓口)

☎ 32・3507 / FAX 35・0272

Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp



小松島市



AA0000

見守りシール見本

なお、QRコードを読み取る機器をお持ちでない場合でも、市介護福祉課へご連絡いただけますと、ご家族と連絡を取ることができます。地域全体で高齢者を見守る活動にご協力をお願いいたします。

見守りシールのご利用をご希望される方は、市介護福祉課までお申し込みください。

新規農泊&民宿の開業 セミナーを実施!

農泊・民泊に関するプロの講師をお招きし、農泊と民泊の違いや、開業に係る様々な手続きなどを実例に基づきながら説明するセミナーを、下記の日程で実施します。

開業を考えられている方や、ご興味をお持ちの方など、どなたでも無料で受講いただけますので、ぜひご参加ください(ご参加を希望される方は、下記お問い合わせ先まで電話でご予約ください)。

【日時】3月16日(月) 午後7時から

3月22日(日) 午後3時から

【講師】株式会社百戦錬磨 吉井亜矢さん

【会場】小松島市役所4階 小会議室

【定員】15名程度

【お問い合わせ】小松島市商工観光課

☎ 32・3809 / FAX 33・0938

Mail:syokou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

「売れる! 特産品づくり講座」の 完成商品お披露目会を開催!

地元の産品を使用したお土産商品を増やすことを目的に、昨年度に引き続き今年度も開催された「売れる! 特産品づくり講座」の完成商品のお披露目会を下記日程で開催いたします。会場では、昨年度に完成した商品も大集結し、即売会も実施します。小松島の新たなお土産商品をぜひご覧ください!

【日時】3月14日(土)

午前10時から午前11時ごろまで(即売会は午前8時30分から午後3時まで)

【会場】

JA 東とくしまみはらしの丘あいさい広場内フー
ドコート横



農地賃借料情報をお知らせします

平成31年1月から令和元年12月までに小松島市で締結(公告)された賃貸借の賃借料水準(10アールあたり)は、下表のとおりです。

なお、この『賃借料情報』は実勢の集計値であり、拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものです。

※物納の場合は金額換算で算出し、百円未満は四捨五入しています。

賃貸借された物件

田	件数	面積	平均賃料
土地改良整備地域	214件	360,479㎡	8,400円
未整備地域	216件	204,593㎡	8,600円
畑	件数	面積	平均賃料
土地改良整備地域	4件	3,912㎡	12,400円
未整備地域	11件	10,845㎡	16,500円

無償で貸借された物件

田	件数	面積
土地改良整備地域	7件	15,808㎡
未整備地域	47件	47,794㎡
畑	件数	面積
土地改良整備地域	0件	0㎡
未整備地域	14件	8,746㎡

【お問い合わせ先】

市農業委員会(市役所4階) ☎ 32・3810 / FAX 33・0938

Mail:nougyouiinkai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

ご確認ください 最低賃金

◎徳島県最低賃金 793円

【発行日】令和元年10月1日

特定最低賃金	時間額	発行日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	873円	令和元年 12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	925円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	885円	

中小企業・小規模事業者の賃金引き上げを支援する制度「業務改善助成金」がありますので、ご確認ください。詳しくは下記お問い合わせまで。

【お問い合わせ先】徳島労働局労働基準部賃金室

☎ 088・652・9165

FAX 088・622・3570

または最寄りの労働基準監督署まで

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokushima-roudoukyoku/>

登録募集

空き家をお持ちの みなさんへ

移住者向け空き家バンクに 所有物件を登録しませんか

現在「利用していない」「今後も利用の見込みがない」などの物件をお持ちでないですか。

市では移住者等への住居提供と未利用財産の有効活用を目的に、空き家バンクを創設、小修繕程度で住まいできる物件を募集しています。

空き家バンクは、借りたい人への情報提供の場です。

所有物件の有効活用にぜひご活用ください。

登録にはさまざまな要件があります。

また、情報作成のための空き家判定士による調査を受けていただきます(調査費用一部自己負担あり)。

詳しくは、市秘書政策課 ☎ 32・2127
または市ホームページにてご確認ください。

主な人権課題【同和問題】

いわゆる同和問題は、日本の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的・社会的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなどしている、わが国固有の人権問題です。

この問題の解決を図るため、昭和44年から33年間、特別措置法に基づいて地域の改善対策を行ってきました。その結果、環境の整備には一定の成果を上げ、物的な格差は改善されました。しかしながら、特別措置法が切れてからも、以前からある結婚や就職等における差別や、差別につながる身元調査、差別落書きやネット等への書き込み、えせ同和行為などの事案は、残念ながらなくなっておりません。

なぜ部落差別はなくならないのか。その要因はいろいろありますが、考えられると思います。ここでは、二つのことを考えてみたいと思います。

一つ目は「行き過ぎた一般化」ということです。これは、

ある一人の人の言動を取り上げて、その人が属する集団を「あの人は○○だ」などと決めつけてしまうことです。「男の人は：：」とか「A型の人は：：」などの言い方や見方のことです。また、偏見に満ちた不確かな情報や根拠のない噂話などをもとに、「行き過ぎた一般化」が行われることもあります。部落差別の問題にも、このような決めつけが行われ、ネットなどでマイナスのイメージが拡散しているという現状があります。

二つ目は、「差別、差別」というから部落差別は無くならない。そっとしておけば無くなる。」いわゆる寝た子を起こすなという考えです。これは本当のことなのでしょうか。このことについて、少し歴史をさかのぼってみましょう。明治4年に解放令が出されてから、大正11年に水平社宣言が出されるまでの約50年間は、差別解消への積極的な施策はもちろん、教育や啓発はされておらず、いわゆる寝た子をそのままにしておいた状況でした。そ

の間に差別はなくなったのでしょうか。なくなつたどころか、一層厳しくなつていったというのが実際のところだ。

また、寝た子を起こすなどいうことは、差別されている人たちに向かつて、「差別されても、告発したり、訴えたりするな。」というのと同じことなのです。部落差別をいじめに置き換えて考えてみましょう。いじめを受けている子に「いじめ、いじめ」というからいじめが無くなる。そっとしておけば無くなる。」と言うことで、いじめはなくなるのでしょうか。その子は救われるのでしょうか。

平成28年に施行された部落差別解消推進法の目的は、部落差別のない社会を実現することです。差別をなくすためにできることを、一人ひとりが真剣に考えてみようではありませんか。

(参考資料：森実「知っていますか同和教育」・法務省人権擁護局「人権の擁護」)

市人権推進課(教育庁舎1階)

☎ 32・2122

FAX 33・3525

Mail:jinkensushin@city.

komatsushima-tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (365) 松並敦子・選

家の中も段差のありて「おいっちに、おいっちに」と足あげる癖

江田町 深田 伴子

たかが五円されど五円スーパーの買物袋は手製のバッグ

立江町 湯浅かや子

図書館の本に深紅のシールありスーパードライと書かれた一枚

横須町 山崎 泰子

令子さん元気にしてますか同級生今年の漢字は令と決まりて

田浦町 太田カツミ

うれしやな母から娘へと吉備の舞同じ四歳舞い始めなり

横須町 福島 夢栄

だんだんと足も動かず腰痛い前へ前へとかがんでゆくよ

坂野町 橋本千代乃

キッチンに立てば思えり遠く住む孫娘は元気が食べているかと

横須町 三宅 敏恵

新年を迎えんと寒ブリ一本を捌けり食卓をまな板がわりに

田浦町 西 教明

去年より今年の柚子は小振りなるも香り変わらず厨に満ちる

赤石町 田原トシ子

老いゆけば発言権などあるでなし何事も見て見ぬ振りをする

櫛淵町 松下 玉枝

確定申告は お済みですか？

所得税などの確定申告

所得税および復興特別所得税の申告と納付は3月16日(月)まで、個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納付は3月31日(火)までです。

【会場】アステイトくしま

(徳島市山城町東浜傍1-1)

【期間】3月16日(月)まで(土・日・

祝日を除く)

【受付時間】午前9時から午後

4時まで

※確定申告を行う場合は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、郵送または電子申告(e-Tax)により提出することもできます。

住民税の申告

確定申告をする必要がない場合であっても、住民税の申告が必要となる場合があります。期間内に住民税の申告をお願いします。

【会場】市役所4階大会議室

【期間】3月16日(月)まで(土・日・

祝日を除く)

【受付時間】午前8時30分から午後5時まで

【お問い合わせ先】

◎徳島税務署

☎088・6222・4131

◎市税務課市民税担当

☎32・3821 / FAX 3

3・3401

Mail:shiminzei@city.komati

sushima-i-tokushima.jp

令和2年度 認可外保育施設等 利用料無償化の申請

4月から次の施設・事業の利用料無償化(負担軽減)を受けるためには、「保育の必要性」の認定申請が必要です。ただし、すでに保育認定を受けている場合、申請は不要です。詳しくは次のお問い合わせ先へご確認ください。

【対象となる施設・事業】

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

【対象者】

・3歳児から5歳児(月額3万7千円まで)
・住民税非課税世帯の0歳児から2歳児(月額4万2千円まで)

※現在すでに利用しており、3歳児クラスに進級する場合も申請が必要です。

【受付期日】3月10日(火)

【お問い合わせ先】

市児童福祉課(市役所1階⑩

番窓口)

☎32・2114 / FAX 3

2・3738

Mail:jidoufukushi@city.ko

matsushima-i-tokushima.jp

第3回小松島市遍路道 ウォーキング

～古地図で巡る小松島街道(遍路道)と周辺の文化財(中田中郷)～

市立図書館を出発し約5kmのコースを歩きます。参加費無料です。ぜひご参加ください。

【日時】3月22日(日)午後1時

から

【募集定員】20名程度

【募集形式】往復ハガキによる

応募(定員超えの場合は抽選)

※氏名・住所・電話番号・参加人数を明記してください。

※抽選結果の発表は、3月17日付

発送の返信用ハガキで行います。

【応募締切日】3月13日(金)必着

【お問い合わせ・応募先】

〒773-0001

小松島市小松島町字新港29-11

小松島市教育委員会生涯学習

課「遍路道ウォーキング係」宛

☎32・2700 / FAX 3

3・1230

Mail:shougai@city.komatsu

shima-i-tokushima.jp



国民年金保険料 納付のご案内

令和2年4月分から令和3年3月分の国民年金保険料は16,540円です。

日本年金機構から送られる

納付書により、納付期限までに

銀行などの金融機関、郵便局、

コンビニエンスストアで納めてく

ださい。また、お申込みいただ

くことで口座振替やクレジット

カードによる納付も可能です。

その他、保険料をまとめて前

納することで割引が受けられる

前納制度もご利用できます。

【お問い合わせ先】

徳島南年金事務所 ☎088・652・3114

国民年金保険料 退職による特例免除

特例免除とは、国民年金保険料算定の際に、審査対象者のうち、退職(失業)された方の所得を除外して審査を行い、保険料納付が免除されるものです。

ただし、退職(失業)者以外の審査対象者に一定以上の所得があるときには、免除が認められない場合があります。

◆手続きに必要なもの

◎年金手帳など基礎年金番号がわかるもの

◎はんこ(本人が署名する場合

は不要)

◎雇用保険受給資格者証または

離職票などの写し

【お問い合わせ・申請先】

◎市保険年金課年金担当(市

役所1階③番窓口)

☎32・4120 / FAX 3

5・0173

Mail:hokenkin@city.ko

matsushima-i-tokushima.jp

◎徳島南年金事務所

☎088・652・3114 / FAX 088・654・0219

新着図書の一部紹介

図 書 名	著 者 名
清く貧しく美しく	石田 衣良
抵抗都市	佐々木 譲
後家殺し	山本 一力
まずはこれ食べて	原田 ひ香
黒武御神火御殿	宮部みゆき
瓦礫の死角	西村 賢太
老いてこそデジタルを。	若宮 正子
小さな幸せが見つかる世界のおまじない	亀井 英里
定年後も働きたい。	松本すみ子
図解日本人なら知っておきたいしきたり大全	岩下 宣子
知っておきたい「がん講座」	中川 恵一
もの忘れをこれ以上増やしたくない人が読む本	松原 英多
自衛隊式片づけ術	畠山 大樹
だから、何。	中野 翠
地獄の楽しみ方	京極 夏彦
ねこなんていなきゃよかった	村上しいこ
ぼく、仮面ライダーになる! ゼロワン編	のぶみ
イカリメーター	とうやまそうた
はじめてのドラえもん	藤子 F 不二雄
宇宙のれきし	キャサリンパー
もぐらのほったふかい井戸	安房 直子
東大松丸式名探偵コナンナゾキ探偵団	青山 剛昌
怪談5分後の恐怖 心霊写真は語る	中村まさみ
5分後に意外な結末 ex	桃戸 ハル
しょうがくせいのおぼけずかん	斉藤 洋
魔法のたいこと金の針	茂市久美子
歌姫フィニーと魔法の水晶	あんびるやすこ
のら猫のかみさま	くすのきしげのり
明智光秀	小和田哲男
ルキとユリーカのびっくり発明びより	如月かずさ

先月に引き続き、今月18日まで「ペット」をテーマにした本を展示しています。20日からは「生け花やフラワーアレンジメント」に関する本を展示します。皆様のご来館をお待ちしております。

『人気児童書コーナー』が新しくなっています

新しく「当図書館人気絵本ランキング50+α」を設置しました。「全国SLA絵本委員会選定えほん50」「恐竜」「迷路」「さがし絵本」「しかけ絵本」「アンパンマンの絵本」などがあります。「名探偵コナン」「ドラえもん」のコーナーもあります!



休館日のお知らせ

19日(木) 休館
20日(金) 開館

毎月第3金曜日を館内整理日として休館していますが、3月20日(金)は祝日開館のため前日の19日(木)を休館とします。

他にもたくさんの図書が入っています。あなたの読みたい本が予約やリクエストできますので、ぜひご利用ください。

<p>小説「螢川」 宮本 輝 / 著</p> <p>読書会</p> <p>お話し対象 山田 英子さん</p> <p>場所 図書館3階視聴覚室</p> <p>日時 3月14日(土) 午前10時30分</p>	<p>子どもがお話をさくく会</p> <p>お話し対象 山田 英子さん</p> <p>場所 シニア図書館3階視聴覚室</p> <p>日時 3月12日(木) 午前10時から</p>	<p>大人の折紙教室</p> <p>お話し対象 山田 英子さん</p> <p>場所 シニア図書館3階視聴覚室</p> <p>日時 3月12日(木) 午前10時から</p>	<p>対面朗読</p> <p>お話し対象 キラキラ★キッズの皆さん</p> <p>場所 図書館3階視聴覚室</p> <p>日時 3月11日(水) 午前10時から</p>	<p>絵本の読み聞かせ</p> <p>お話し対象 乳幼児</p> <p>場所 図書館3階視聴覚室</p> <p>日時 3月10日(火) 午前10時30分</p>	<p>川柳教室</p> <p>お話し対象 徳長 恰子さん</p> <p>場所 図書館3階視聴覚室</p> <p>日時 3月7日(土) 午後2時から</p>	<p>読み聞かせ</p> <p>お話し対象 ことばのしずくの皆さん</p> <p>場所 図書館3階視聴覚室</p> <p>日時 3月5日(木) 午前10時から</p>
---	--	--	---	---	--	--

3月の開館 印は 休館日です

朝9時30分から夕方6時まで開館しています。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	4/1	2	3	4

●休館日は毎週月曜日と毎月第3金曜日です。3月は第3金曜日(3/19)が祝日開館のため、前日の木曜日(3/18)が休館です。●第3金曜日(3/20)祝日は開館します。

<p>絵本の読み聞かせと朗読</p> <p>お話し対象 凡(なみ)の花の皆さん</p> <p>場所 図書館3階視聴覚室</p> <p>日時 3月21日(土) 午後2時から</p>	<p>製本講座</p> <p>お話し対象 キヤサリン・パーソンさん</p> <p>場所 図書館3階視聴覚室</p> <p>日時 3月21日(土)・3月28日(土) 午前10時から</p>	<p>英語による絵本の読み聞かせ教室</p> <p>お話し対象 乳幼児(2歳以上)から小学4年生まで(保護者同伴)</p> <p>場所 図書館3階視聴覚室</p> <p>日時 3月15日(日) 午前10時30分</p>
--	--	--

このページに関するお問い合わせは、市立図書館 (☎0885・32・1100) まで

春の中央市民講座

初心者歓迎

受講生を
募集します



【受講資格】 小松島市民

【受講料】 無料

※材料費などは実費負担で前納となります。また、返金をともなったキャンセル受付は3月31日(火)までとなりますので、ご了承ください。

【申込方法】

直接来館し、申込書のご提出をお願いします。(月曜日から金曜日で祝祭日を除く午前9時から午後5時まで受付)
※ハガキ・電話・FAXでの申込受付はしていませんのでご了承ください。

【募集締切】

3月19日(木)必着



【申込講座が定員超過の場合】

3月24日(火)午前10時から市中央会館1階ロビーにて公開抽選します。

抽選結果は、落選された方の方にハガキまたは電話でご連絡します。

【お問い合わせ・申込先】

〒773-10003

松島町5番6号 市中央会館

☎ & FAX 32・2030

注意事項

- ・1人2講座まで受講できます。
- ・講師の都合により、講座日時が変更になる場合があります。
- ・申込人数が5人未満の場合は講座を中止することがあります。
- ・当館での事故等についての責任は負いません。
- ・大雨・洪水警報が発令された場合は、講座が休講となります。(会館から連絡はいたしません。)
- ・駐車場に限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。
- ・開講しているものの定員に満たない講座については、途中から講座を受講することができる場合があります。途中からの受講を希望される方は中央会館までご相談ください。



朝・昼講座					
講座名・講師名	曜日	開講日	時間	定員	持参物・教材費等
脳トレ珠算 松口 美智代 先生	火	4月7・14・21・28日 5月12・19・26日 6月2・9・16日	午前10時から 午前11時30分まで	15人	・そろばん ・筆記用具 ・教材費 10回 300円
養生太極拳 福井 みゆき 先生	火	4月7・14・21・28日 5月12・19・26日 6月2・9・16日	午後1時30分から 午後3時まで	30人	・トレーニングウェア ・底の平らな上靴
パッチワーク 鉄尾 武子 先生	水	4月8・15・22日 5月13・20・27日 6月3・10・17・24日	午前10時から 正午まで	10人	・はさみ ・針 ・材料費 10回 3,000円
自宅でもできる運動教室 東根 孝次 先生	土	4月11・18・25日 5月9・16・23・30日 6月6・13・20日	午前9時30分から 午前10時50分まで	40人	・運動しやすい服装 ・上履き・タオル・筆記用具 ・水を入れたペットボトル2本(500ml)(運動と水分補給に使用) ※講座前に、血圧と体温を測ってきてください。

夜講座					
講座名・講師名	曜日	開講日	時間	定員	持参物・教材費等
ペン字と筆ペン 藤中 英子 先生	月	4月13・20・27日 5月11・18・25日 6月1・8・15・22日	午後7時から 午後8時30分まで	15人	・万年筆や筆ペン、ボールペンなど ・教材費 10回 500円
「開運・金運UP～」メイク and 生活術 松下 眞寿美 先生	金	4月24日 5月29日 6月19・26日 7月31日	午後7時から 午後8時30分まで	10人	・ご自身がお使いのメイク用品・道具一式 ・髪留め ・スタンド鏡(顔全体が映り、角度がかわるもの) ・材料費 5回 5,000円

競技の枠を超え熱戦 スポーツ少年団駅伝大会を開催

「第38回小松島市スポーツ少年団駅伝大会」が1月18日、市立体育館周辺コースで開催され、市内の各種スポーツクラブから23チームが出場し、熱戦を繰り広げました。

本大会は1チーム6人の構成で、1人約1.6キロの周回コースを走り、総合タイムを競い合うもので、参加した子どもたちは、チームメイトで声を掛け合って健闘を誓い、号砲とともに勢いよく市立体育館前をスタート。真冬の寒さに負けず、チームメイトや沿道に詰め掛けた保護者から声援を受けながら、懸命にたすきをつなぎ力走していました。

大会結果は次の通りです。

【男子チーム】

優勝 小松島少年サッカースクール A
準優勝 小松島 Jr. バドミントンクラブ
第3位 横須南校少年野球 A

【女子チーム】

優勝 新開 JVC A
準優勝 小松島 JVC
第3位 小松島 Jr. バドミントンクラブ



チームメイトにたすきをつなぎ子どもたち

市民なわとび大会を開催 跳び続けた時間を競う



勢いよくリズムカルに跳び続ける小学生たち

「第42回小松島市民なわとび大会」が2月1日、市立体育館で開催され、小学生未満から一般の方まで総勢262名が参加しました。本大会は跳び続けた時間を競うもので、体操や事前練習をして準備を整え、スタートの合図とともに参加者らは、勢いよくなわとびを跳んでいました。今大会の最長記録は小学2年生男子の部門で出場した小原翔太さん(立江小)の記録36分16秒でした。

小松島市社会福祉大会を開催 地域福祉の推進を誓う



式典で挨拶をする稲田大会長

市総合福祉センターで2月9日、「第54回小松島市社会福祉大会」が開催され、福祉関係者など約400名が出席しました。

式典では、地域福祉に貢献された61名、2団体に表彰状や感謝状が手渡されたあと、少子高齢化や人口減少など福祉を取り巻く現状が厳しさを増す中、お互いの顔が見えるぬくもりのある地域社会の実現に向け、地域福祉の推進に全力で取り組むことを誓う大会宣言が採択されました。

地蔵寺で文化財防火訓練を実施

「文化財防火デー」の1月26日、松島町の地蔵寺で「文化財保護防火訓練」が行われ、市消防本部や市教育委員会の職員、地元消防分団、地元住民など約70名が参加しました。

訓練は、地蔵寺本堂において火災が発生したとの想定で行われ、地元住民によるバケツや消火器を用いた初期消火、地蔵寺所蔵の各文化財の運び出し、消防救急隊による本堂に取り残された負傷者の救出、ポンプ車の放水による消火活動などが実施されました。昨年はフランスのノートルダム大聖堂や沖縄県の首里城など、国内外の世界遺産で大規模火災が相次ぎ、また地蔵寺は県指定有形文化財「胎蔵界曼荼羅図」など重要な文化財を所蔵していることから、被害を最小限に食い止められるよう、訓練参加者は真剣に防火訓練にあたっていました。



訓練用の水消火器による初期消火訓練を行う地元住民ら

おめでとう
ございます！

空手全国大会で 第3位入賞

1月に行われた空手の全国大会「第3回 W・K・Oジャパンアスリートカップ決勝大会」の個人戦(中学1年生男子の部・50キロ以上)で第3位の成績を修めた小松島中学校の岩見大河さんが2月20日、市役所を訪れ、濱田市長に大会の結果報告を行いました。

岩見さんは小学3年生のころから空手を始め、小松島市内の道場で週3、4回の練習を重ね、実力をつけてきました。報告に訪れた岩見さんは「優勝を狙っていたので悔しい気持ちもある。今後の大会では気持ちを新たに頑張りたい」と感想を述べられていました。



表彰状と記念盾を手にする岩見大河さん

<http://www.komatsushimakeirin.com>

小松島けいりん

— 電話投票番号73# —



ポスター

開催
日程

- ▼ 玉野記念(GⅢ)場外
3月5日(木)・6日(金)・7日(土)・8日(日)
 - ▼ 久留米(FⅠ)場外
3月9日(月)・10日(火)・11日(水)
 - ▼ 京都向日町(FⅠ)場外
3月9日(月)・10日(火)・11日(水)
 - ▼ 松山記念(GⅢ)場外
3月12日(木)・13日(金)・14日(土)・15日(日)
 - ▼ 高松(FⅠ)場外
3月16日(月)・17日(火)・18日(水)
 - ▼ 国際自転車トラック競技支援(GⅢ)久留米場外
3月20日(金)・21日(土)・22日(日)
 - ▼ 名古屋(FⅠ)場外
3月23日(月)・24日(火)・25日(土)
 - ▼ 大垣ウイナーズカップ(GⅡ)福井場外
3月26日(木)・27日(金)・28日(土)・29日(日)
 - ▼ 広島(FⅠ)場外
3月29日(日)・30日(月)・31日(火)
 - ▼ 高知記念(GⅢ)場外
4月2日(木)・3日(金)・4日(土)・5日(日)
- ▽ 競輪場前売・サテライト鴨島・7時30分
から発売

松苗 A

農大の文字を背に苗木売	小松島町	西本 潤
川岸に蜂須賀桜浮き立ちぬ	横須町	松田可奈子
蒲公英やもういいかいの声ひびく	田野町	富永 瞳
さえずりを大樹が包む寺の庭	中田町	右田 理節
土筆野や幼のように弾みけり	日開野町	貝出 節
感謝述ぶ卒業生にもらい泣き	堀川町	澤井 英子
白魚の四の五の言はぬ躍り食ひ	小松島町	島田 菊美
黒竹の幹むらさきに風光る	中田町	加林 悠
金閣寺映す池の面若緑	小松島町	竹内奈緒美

職業訓練生を募集

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。

【対象者】ハローワークに求職の申し込みをしている方など

※選考があります。

【訓練期間・募集訓練科】

6カ月コース

5月7日(木)から10月28日(水)まで

・CAD機械科
・住環境計画科

【受講料】無料

※テキスト代などは別途必要です。

【募集期間】3月30日(月)まで

詳しくは、ポリテクセンター徳島 ☎088・654・5102 まで。

第9回元根井

ミニ八十八カ所巡り

小松島市観光ボランティアガイドの案内のもと、日峰山麓のミニ八十八カ所を巡ります。参加無料ですので事前にお申し込みのうえ、どなたでもお気軽にご参加ください。

【日時】3月28日(土)

午前9時集合(雨天時は翌日)

【集合場所】みなと交流センター koco100前

ウォーキングルート

koco100→元根井ミニ八十八カ所(灯台を經由して日峰山の尾根を登り、ミニ八十八カ所へと向かいます)

【募集人員】30名(申込先着順)

詳しくは、NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協会小松島観光案内ステーション (J.R南小松島駅内) ☎32・1537まで。

第25回恩山寺奥の院ウォーキングツアー

歴史ある観光名所を小松島市観光ボランティアが案内します。参加無料ですので事前にお申し込みのうえ、どなたでもお気軽にご参加ください。

【日時】3月27日(金)

午前9時集合(雨天決行)

【集合場所】競輪場正門前駐車場

【ウォーキングルート】
駐車場→海岸線遊歩道→恩山寺奥の院→砲台跡→多田家庭園→駐車場

【募集人員】30名(申込先着順)

詳しくは、NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協会小松島観光案内ステーション (J.R南小松島駅内) ☎32・1537まで。

4月1日から小松島警察署での運転免許更新手続きが廃止

4月1日から、現在の徳島県運転免許センターに加え、次の運転免許センターを新設し、運転免許の更新手続きの受付を開始します。各センターの受付時間・取扱業務等については、左記お問い合わせ先にご確認ください。

※4月1日から、各警察署での更新手続きはできなくなります。ご注意ください。

【新設されるセンター】

・阿南運転免許センター(阿南警察署内)

・阿波運転免許センター(阿波市役所旧本庁舎)

【4月1日以降の各警察署での運転免許の取扱業務】

・記載事項変更届
・申請取消し(自主返納)
・運転経歴証明書申請(後日交付) 約2週間後

詳しくは、徳島県警察本部交通部運転免許課 ☎088・699・0110まで。(3月31日までは専用ダイヤル ☎088・699・5454へお電話ください)

とくしま発達障がい啓発イベント2020

毎年4月2日から8日は「発達障害啓発週間」です。

当センターでは、発達障がいについてのパネル展や作品展、個別相談会などを行います。ぜひご来場ください。

【日時】4月4日(土) 午前10時から

【場所】文化の森21世紀館

詳しくは、徳島県発達障がい者総合支援センター ☎34・9001まで。

シルバー大 小松島校生を募集

シルバー大 学校卒業生も卒業時の学校または選択コースを変更した場合、再度応募できます。ただし、新規入学者を優先します。

ご希望の方は、次の申込先に備えている申込用紙(印鑑が必要)に必要な事項を記入し、郵便はがきと84円切手を添えてお申し込みください。

第49回 春の山野草展

草もの寄せ植えや苔玉、イトスグリ、イワヒバなどを約150株展示します。入場無料です。ぜひお越しください。

【日時】4月4日(土)・5日(日)

午前9時から午後5時まで
(5日は午後3時30分まで)

【場所】市中央会館

詳しくは、小松島みちくさ山草会(山田) ☎090・6283・7185)まで。

ごみ収集車の火災事故の原因となります! スプレー缶などのごみの出し方にご注意ください

ごみ収集車で「金属類ごみ」を収集する際、収集したスプレー缶内にある残留ガスに火花が引火し、火災になることがあります。

スプレー缶などは必ず中身を使い切り、専用器具などを使い風通しの良いところで穴を開けてから「金属類ごみ」の収集日に出してください。

【お問い合わせ先】

市環境衛生センター(芝生町花谷3番地) ☎32・8290/FAX32・8295
Mail:eiseicenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

地域安全のまど

春のあんしんネット 新学期一斉行動 ～ネット被害に遭わないために～

協力・資料提供：小松島警察署

進学・進級の時期は生活環境の変化に伴い、少年が非行に走ったり、SNS等の利用に起因して性被害を受けるなど、悪質な犯罪の被害に遭うケースも少なくありません。また、児童のスマートフォン等の購入・機種変更が多い時期でもあり、警察などでは『春のあんしんネット・新学期一斉行動』を実施しています。この機会に家族で安心・安全なインターネットの利用について考えてみましょう。

フィルタリングは必須です！

法律で販売店等に対し、青少年が携帯電話を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務付けています。説明を聞き、年齢や利用状況に応じたフィルタリングを設定しましょう。

家庭でのルールづくりも大切！

1日のネットの利用時間や利用場所など家庭内でのルールを親子で一緒に考えましょう。

徳島県警察少年サポートセンター 相談窓口

警察本部の少年サポートセンターでは、少年の非行や、問題行動、いじめなどの相談を受け付けています。＜秘密は厳守します＞

- ヤングテレホン ☎088・625・8900
(平日午前8時30分から午後5時15分まで)
- いじめホットライン ☎088・623・7324
(年中無休 24時間受付)
- サンデー親子相談室
毎月第一日曜日(午前10時から午後4時まで)
※平日お忙しい保護者の方は、日曜相談にお越しください。(予約はヤングテレホンまで！)

休日・夜間の病気やケガの時

市保健センター
☎32・3551

休日診療

午前9時～午後6時

※受診前に必ず医療機関へ電話してください。

月日	実施医療機関	住所	電話
3月8日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
3月15日(日)	徳島ロイヤル病院	中田町	32・8833
3月20日(祝)	金磯病院	金磯町	33・1211
3月22日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
3月29日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
4月5日(日)	江藤病院	大林町	37・1559

夜間診療

午後6時～午後10時

市内の医療機関が交代で行っています。

■案内専用電話 ☎33・2581

■市消防本部 ☎32・0119

■市役所当直室 ☎32・2111

※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。

※実施医療機関の都合により変更となる場合があります。

※詳しいことは市保健センター(☎32・3551)まで

4月1日から駐在所を統合

和田島町駐在所が赤石町駐在所に統合

徳島県警察本部では、「徳島県警察・地域警察再編計画」を策定し、地域警察の更なる活動強化に向けた交番・駐在所の見直しを進めております。

小松島市内におきましては、「和田島町駐在所」を「赤石町駐在所」に統合し、4月1日から新体制での運用を開始いたします。

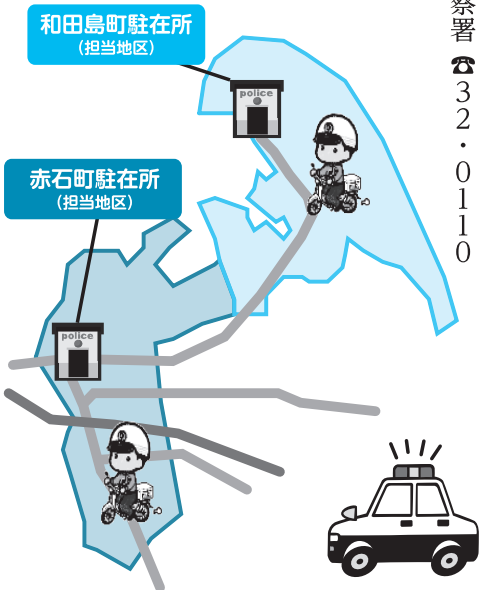
駐在所の統合により、勤務員の複数化による事案対応力の向上、パトカーの配備によるパトロール活動の強化などの機能向上を図り、管内の治安を守ります。

これまで和田島町駐在所勤務員が行ってきた巡回連絡・地域行事への参加などの地域に密着した活動については、赤石町駐在所勤務員が引き続き実施いたします。ご理解のほどよろしくお願ひします。

【お問い合わせ先】

徳島県警察本部警察署再編整備等総合計画推進室 ☎088・622・3101
小松島警察署 ☎32・0110

現在の所管区の状況



市役所の電話番号



MOSHI MOSHI...

市役所代表(夜間休日受付) 32・2111

庁舎内 本庁業務時間 8:30~17:15

- 税務課 (固定資産税) 32・2115 (市民税) 32・3821 (納税) 32・3928 (諸税) 32・3845
- 都市整備課 32・2118
- まちづくり推進課 (高速道路) 32・3957
- 秘書政策課 (政策調整) 32・3802
- 戸籍住民課 32・2112
- 人事課 32・3804
- 市民生活課 (公共交通・生活支援) 32・2132 (環境企画・公害) 32・2147
- 総務課 (統計) 32・2123
- 監査委員事務局 32・3805
- 選挙管理委員会 32・3807
- 財政課 32・2191
- 会計課 32・2116
- 農業委員会 32・3810
- 農林水産課 34・9292
- 商工観光課 32・3809
- 危機管理課 32・2227
- 建設管理課 32・2121
- 電算管理課 32・3808
- 保険年金課 (国民健康保険) 32・2113 (医療・年金) 32・4120
- 生活福祉課 32・3931
- 児童福祉課 32・2114
- 介護福祉課 (障がい福祉) 32・2279
- 住宅課 32・2120
- 消防本部 32・0119
- 議会事務局 32・1359

出先機関

- 人権推進課 32・2122
- 小松島解放センター 32・5711
- 目佐解放センター 37・0358
- 泰地総合センター 33・0194
- 世代間交流健康センター 32・2595
- 学校課 32・3811
- 教育政策課 32・3813
- 生涯学習課 32・2700
- 市立図書館 32・1100
- 青少年健全育成センター 32・1398
- スポーツ振興室(市立体育館) 38・1788
- 競輪局 32・0290
- 水道課 32・6188
- 環境衛生センター 32・8290
- 葬斎場 35・1059
- しらさぎ浄園 38・1452
- 総合福祉センター 33・2255
- 中央会館 32・2030
- 保健センター 32・3551
- ミリカホール 32・3565
- 消費生活センター 38・6880

音声案内

- 防災行政無線 35・4000
- 火災の問合せ 32・5000

定期的に関われている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	3月25日	10:00~12:00 13:00~15:00	市役所4階 小会議室	秘書政策課 ☎32-3812
人権相談	3月11日	13:00~ 16:00	市教育委員会 2階(相談室)	人権推進課 ☎32-2122
もの忘れ相談	3月16日	13:30~ 16:00	市総合 福祉センター	☎33-4040
耐震診断 耐震改修	◎毎週月~ 金曜日	8:30~ 17:15	市住宅課 (市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎毎週火曜日 ※毎月5火曜を除く	9:30~ 15:00	市総合 福祉センター	☎33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	◎毎週月~ 金曜日	8:30~ 17:15	市児童福祉課 (市役所1階)	☎32-2114
消費生活相談	◎毎週月~ 金曜日	9:00~ 16:00	消費生活 センター	☎38-6880
読書相談	図書館 開館日	9:30~ 18:00	市立図書館	☎32-1100
無料法律相談	相談会場は徳島弁護士会館になります。 詳しくは、市総務課へご確認ください。			☎32-2123

	実施日	時間	業務内容	場所
休日納税 窓口	3月22日	8:30~ 17:15	市税・保険料の 納付、納税相談	税務課 ☎32-3928
休日交付 窓口	3月15日	8:30~ 17:15	住民票・戸籍・印 鑑登録等各証明書 およびマイナンバー カードの交付	戸籍住民課 ☎32-2112

英数教室 生徒募集中 (少人数。個別も可)

村田塾

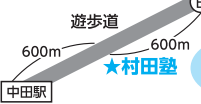
小学生・英算
中学生・英数
高校生・英語



TEL 32-1477

- 高校入試全員合格更新中
- 実力テスト等過去問を徹底研究!
- 英検2級合格必修、準1級〜へ

合格実績(一部)
徳大(医・医)(薬)(歯) 東北(理) 阪大(歯)(工)
上智(英) 慶応(文・済) 早稲田(法・理)
お茶の水 東京外大 神戸(経) 広島(医・医)



全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送の日時をお知らせします

定期試験放送

3月25日(水) 午後4時15分ごろ

詳しくは、市危機管理課(市役所4階)
☎32・2227 / FAX 32・3522
放送内容のご確認は、☎35・4000

第20回「ふれあい市議会コンサート」

市議会では、3月定例会議の開催に合わせ、第20回ふれあい市議会コンサートを開催します。今回の出演者は、昨年シャンソン歌手としてデビューした小松島市出身のYoshizo(ヨシゾー)さんです。

20歳の時に遭われた交通事故の経験から、「まず現状をそのまま受け止め、今自分の力で出来る一番良いことに心と力を集中して生きよう」と決意。現在、会社を経営しながら、シャンソン歌手としても活躍されています。入場無料です。ぜひご来場ください。

【日時】 3月5日(木) 午後0時20分から

【場所】 市議会本会議場(市役所2階)

※議会傍聴席は、午前9時30分に開場します。午前10時から3月定例会議質疑・一般質問が傍聴できます。

【お問い合わせ先】

市議会事務局

☎32・1359 / FAX 32・6611